九五　出入国管理及び難民認定法施行規則別表第四の法別表第一の五の表の特定活動の項の下欄に掲げる活動（特定活動）の項下欄の規定に基づき法務大臣が定める者を定める件の一部を改正する件　一四

九六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件　一四

九七　日本国に帰化を許可する件　一七

九八　〃　一八

九九　〃　一九

一〇〇　〃　二〇

一〇一　〃　二一

一〇二　〃　二二

一〇三　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二四

一〇四　日本国に帰化を許可する件　二七

一〇五　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二八

一〇六　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　二八

〇外　務　省

一一八　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示　三

一一九　バングラデシュ人民共和国におけるバシャンチャール島及びコックスバザール県におけるシェルター改善及びコミュニティ構築推進計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件　三71一九

一二〇　キリバス共和国政府に対する贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とキリバス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三71二〇

一二一　ビシュケク―オシュ道路地吹雪対策計画のための贈与に関する書簡の交換に関する件　三71二〇

一二二　タキシラ博物館展示及び保存のための機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三71二〇

一二三　医療体制強化計画のための贈与に関する日本国政府とモルドバ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三71二〇

一二四　円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国政府と国際復興開発銀行との間の書簡の交換に関する件　三71二〇

一二五　査証免除に関する文書にいう措置に対して講じられていた一時停止措置の解除に関する件　三71二〇

一二六　保健社会向上センター建設計画のための贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件　三71二二

一二七　パラオ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三71二二

一二八　アフガニスタン・イスラム共和国におけるアフガニスタン南部の国内避難民及び帰還民受入れ地域における生活環境改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件　三71二二

一二九　円借款の供与に関する日本国政府とボツワナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三71二二

一三〇　債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本国政府とウクライナ政府との間の書簡の交換に関する件　三71二三

一三一　スリランカ民主社会主義共和国及びモルディブ共和国における南西アジアにおける感染症に対するための国境管理能力向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件　三71二三

一三二　バングラデシュ人民共和国におけるバシャンチャール島におけるミャンマーからの避難民及びノアカリ県におけるホストコミュニティに対するジェンダーに基づく暴力への対応及び母子保健支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合人口基金との間の書簡の交換に関する件　六一

一三三　パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ感染拡大防止・撲滅計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　六二

一三四　ムルタン市気象レーダー整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国との間の書簡の交換に関する件　六二

一三五　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六二

一三六　円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件　六二

一三七　債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　六二

一三八　ジンバブエ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とジンバブエ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六三

一三九　円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六三

一四〇　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件　一〇三